

除外対象奨学金等

以下の奨学金等は、Go！ひろしま奨学金返済支援制度導入企業応援補助金交付要綱第3条第10号ただし書きのウにより、補助金の対象外となる奨学金等です。

- ・ 広島県医師育成奨学金
- ・ 広島県助産師修学資金
- ・ 広島県介護福祉士修学資金等貸付
- ・ 歯科衛生士修学支援金（広島県）
- ・ 広島県未来チャレンジ資金
- ・ ひろしまDX人材育成奨学金
- ・ 広島県調理師等研修資金貸付
- ・ 広島市立看護専門学校修学資金
- ・ 福山市未来創生人材育成奨学ローン
- ・ 三次市医師育成奨学金
- ・ 三次市教育奨学金
- ・ 庄原市医療従事者育成奨学金
- ・ 安芸太田町医療技術者等育成奨学金
- ・ 安芸太田町病院事業医療技術修学資金
- ・ 補助申請者が自ら貸与する奨学金や修学資金等
- ・ 補助申請者が主な出資者となっている、又は、補助申請者の代表者や主な出資者と代表者を同じくするなど、補助申請者と関係性が深いと認められる団体が貸与する奨学金や修学資金等